

第3次小田原市環境基本計画の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第3次小田原市環境基本計画の策定
政策等の案の公表の日	令和4年4月21日（木）
意見提出期間	令和4年4月21日（木）から令和4年5月20日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、環境政策課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	21件（3人）
インターネット	2人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	1人
無効な意見提出	1人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	3
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	4
C	今後の検討のために参考とするもの	12
D	その他（質問など）	2

〈具体的な内容〉

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	2 これまでの成果と課題（P. 22） 成果指標「市全体の二酸化炭素（CO ₂ ）排出量」が示されているが、主な取組についての詳細指標も表示すべき。取組ごとの詳細指標（目標達成率）がどうなのか、体制（市民、団体、事業者、行政）ごとの達成率がどうなのかなど示されない状況では、課題の内容と大きさが把握できない。	B	取組ごとの詳細指標については、別途「小田原市環境基本計画令和3年度年次報告書」に記載しているため、計画への再掲はしていません。
2	2 これまでの成果と課題（P. 22） 再生可能エネルギー導入量の内訳（行政/市民/事業者/団体、再エネの種類）を示してほしい。再エネ導入量実績値と内訳を、市民が随時参照できるようにするべき。経済産業省資源エネルギー庁公表データを使うにしても、市民に分かりやすい形で公開してほしい。	C	導入の主体については公表されていませんが、再エネの種類は公表されていますので、進行管理等において示すことを検討します。なお、本市における導入実績はすべて太陽光発電となっています。
3	2 これまでの成果と課題（P. 22） 家庭の太陽光発電の設置補助を打ち切り、以降はZEHと蓄電池の補助のみとなったが、再エネ導入が十分でなかったのに、補助を打ち切るべきではなかったと考える。ZEHではなく、まずは太陽光と蓄電池推進が先と考える。	C	家庭向けの地球温暖化対策推進事業費補助金は、設備の導入状況や社会情勢等を踏まえて検討・実施していますが、令和4年度に太陽光発電設備を対象とした補助金を実施する予定です。
4	2 これまでの成果と課題（P. 22） 再エネにしても、省エネにしても、取組の進捗状況を、市民が随時容易に見られる仕組みになっていない。	D	取組の進捗状況については、統計資料等の情報把握の都合上、随時更新することが難しいですが、年次報告として毎年度公表することとしています。
5	2 これまでの成果と課題（P. 22） EVやマイクログリッド以前に、省エネの効果が大きい、建築物の断熱化改修に目標を設定すべきと考える。空調効率が向上し、電気代削減と共に、市民の暮らしが快適になり健康にもよいことのアピールを積極的に行うべき。これは、事業者だけでなく、市民が主体となって市民目線での推進も大切と考える。	C	建築物の省エネ化に関する国の法改正の動き等を注視し、具体的な対策・施策を検討します。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
6	3 環境に対する市民意識（P. 32） ごみの減量化や分別は、意識や行動が取組の成果に反映されやすい。事業者や団体や一部の市民ではなく、ひとりひとりの市民が取組について知り、納得し行動に移せるような、取組と成果指標、詳細指標を掲げることが大切である。	B	市民アンケート結果を踏まえ、多様な主体による活動を土台とした「取組の方向性」としています。
7	環境学習・環境活動の推進（P. 46） 望ましい環境像実現のためには、市民一人一人の取組の積み重ねが重要であり、そのためには、市民へ取組のやる気を起こさせる必要が有ると考える。 そこで、市民による環境学習・活動推進を強化し、その一環として「おだわら市民環境推進学校」の様な物を設けて入校を募り、環境推進に関する講義や実習を行って推進力を付け、「小田原市認定おだわら市民環境推進委員」の資格を与え、付与された方に環境推進活動業務を斡旋する様な計画を盛り込むのも有効であると思う。	C	具体的に事業を実施していく際の参考にさせていただきます。
8	分野別施策 脱炭素（P. 48） EV 導入台数を成果指標とすることに大きな違和感がある。市民全てが取り組めるものではない。	C	電気自動車（EV）は、地球温暖化対策に資する代表的な設備であることから、多くの市民・事業者に導入していただくための施策を講じていく必要があるため、「地球温暖化対策の推進」の指標としています。
9	分野別施策 脱炭素（P. 49） 再エネの目標の内訳を示してほしい。成り行きでは達成しない。	C	本計画では全体の目標値として記載しています。内訳の記載については地球温暖化対策やエネルギーの分野における具体的な取組の際に検討します。
10	分野別施策 脱炭素（P. 49） 地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組として、ソーラーシェアリングの推進も含めるべき。耕作放棄地に設置し、農家はもとより、市民農園として使うなどの発展が考えられる。国や県でも取組を進めるようだが、市は取り組まないのか。	C	具体的に事業を実施していく際の参考にさせていただきます。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
11	<p>分野別施策 脱炭素(P. 49)</p> <p>脱炭素(再エネ、省エネ)の推進役は、市民目線が必要だと思う。行政と市民が協働で、燃せるごみ減量化、分別、食ロスの取り組みの推進を行う「小田原生(いき)ごみクラブ」の存在は、行政と市民とを繋ぐもので、市民の暮らしの現場に行政と共に出向き、取組の成果指標の達成状況を伝え、啓蒙活動や広報活動を、PDCAを回しながら粘り強く行なっている。脱炭素でもこのような取組をしたらどうか。</p>	C	具体的に事業を実施していく際の参考にさせていただきます。
12	<p>分野別施策 脱炭素(P. 49)</p> <p>市民参加型再生可能エネルギー事業として、かつての市民ソーラーのように、市民の出資の手法を取り入れてはどうか。自宅に太陽光発電を設置できずとも、出資したいと望む市民は少なくないと思う。可能な限り全ての公共施設などの屋根にソーラーを設置し自家消費を進めるための一つ的手段として有効と考える。</p>	C	具体的に事業を実施していく際の参考にさせていただきます。
13	<p>分野別施策 脱炭素(P. 49)</p> <p>再エネや省エネの取組の進捗状況を市民が随時参照できるような仕組みを進めてほしい。市民に分かりやすくすることで、取組が進むと思う。</p>	D	取組の進捗状況については、統計資料等の情報把握の都合上、随時更新することが難しいですが、年次報告として毎年度公表することとしています。
14	<p>「森」の段落について (P. 53)</p> <p>早川北部から久野地域は、シカによる食害で林床植物がかなり消失しており、生物多様性が消失しているだけでなく、降雨時の土砂流出が始まっている。</p> <p>このため、目指す姿へ「シカを低密度に抑制し続け、林床植物が再生している」に相当する目標を追記してほしい。</p>	A	<p>いただいたご意見をもとに、大型鳥獣の出没の減少についてニホンジカを含めた記載とします。</p> <p>具体的な取組については、「おだわら森林ビジョン」の鳥獣害対策において示しており、ニホンジカやイノシシの生息頭数が適正に管理され、鳥獣による森林被害の抑制と資源としての活用が進んでいる状態を目指しています。</p>

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
15	<p>「里」の段落について（P. 53） 現在の市によるメダカ保護区は、メダカ生息地の1%にも満たない狭い範囲あり、かつ川（桑原排水路）のみであるため、保護区をいくら保護しても、繁殖地である水田との繋がりが保護されていないため、繁殖できずに、近い将来絶滅する可能性が高い。</p> <p>「メダカ保護区は（中略）生息環境が保全されています。」という表現は、多くの市民が「メダカの生息が維持される」と勘違いしてしまう不適切な表現である。このため、「保護区」を削除し、「メダカは（中略）生息環境が保全されています。」とすべき。</p>	C	メダカの生息環境の保全を目的として、保護区を設定しているため、原案のままとします。
16	<p>「里」の段落について（P. 53） 小川と水田の連続性を確保した水田営農者が、なんらかの恩恵を受けるとか誇りに思えることができるインセンティブを考案試行し、「取組の柱」とすべきである。例えば、繁殖地で作った農作物が売れるためのブランド化や宣伝、また、メダカが繁殖できる水田環境をテーマに来訪観光客が増えて飲食店が潤うための地域振興受け皿施設等も考えられる。</p>	C	「取組の柱」のうち、「1-1 環境資源の魅力発信」において、具体的に事業を実施していく際の参考にさせていただきます。
17	<p>「川」の段落について（P. 53） 酒匂川は、県管理の河川であるため、県と市が協力して取り組むことは大切ではあるが、市の基本計画で目標にするには他力本願であり不適である。河川ならば、市管理の中小河川、市管理の農業用水路が、市内には毛細血管のように流れており、本市の特徴となっている。これらをフィールドにした自然共生を目標にすべきである。</p> <p>具体的には、多自然川づくりによる自然再生や、川と水田との構造的、生態的な連続性の保全や再生、住民が川に降りて水遊びができる親水構造の増設等を目標としてほしい。</p> <p>また、これらの目標に沿って「取組の柱」を記載してほしい。</p>	A	<p>いただいたご意見をもとに、「2030年を目指す姿」について、酒匂川をはじめとした市内の河川に関する記載とします。</p> <p>具体的な取組については、取組の柱5-2「森里川海の保全・活用」において、酒匂川をはじめとした、酒匂川水系の保全活動や環境教育について記載していますので、原案のままとします。</p>

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
18	「海」の段落について（P. 53） 御幸ヶ浜から山王川までの浜町海浜では、砂の減少により浜が狭くなっており、海浜の自然環境の悪化だけでなく、防災面でも危険である。海岸の土木管理は県であるが、市としても、海浜の再生推進を施策に追加してほしい。	C	海浜の再生事業の主たる所管は神奈川県であるため、今後の施策の参考とさせていただきます。
19	取組の柱5－1（P. 55） もう少しメダカが繁殖できる環境を目指す記載が必要である。	B	主な取組に「メダカやコアジサシの保護や啓発活動」を記載していますので原案のままとします。
20	取組の柱5－2（P. 56） 耕作放棄地は、数年後に宅地や商業地、工業団地等になることが多く、総面積自体は統計上減少する。 このため、耕作放棄地の総面積を指標とするのではなく、年ごとの新規の耕作放棄地面積を解消面積とセットで指標とすべき。	B	「耕作放棄地面積とその解消面積」を詳細指標とし、毎年度把握していくことで、解消面積の詳細や新規の耕作放棄地面積が把握出来るため、原案のままとします。
21	主な取組（P. 57） 有機農業の推進を追加してほしい。	A	いただいたご意見を参考に、主な取組に「・農業の生産振興（環境保全型農業の推進）」を追加します。

上記市民意見の募集結果を踏まえ、市の考え方（政策案との差異を含む。）欄に記載の内容について、本計画の内容を適宜修正しています。

なお、提出意見のほか、文中の細かな字句や図表のバランス、デザイン等をあわせて修正しています。